

令和3年
2021年

かしばし社協だより

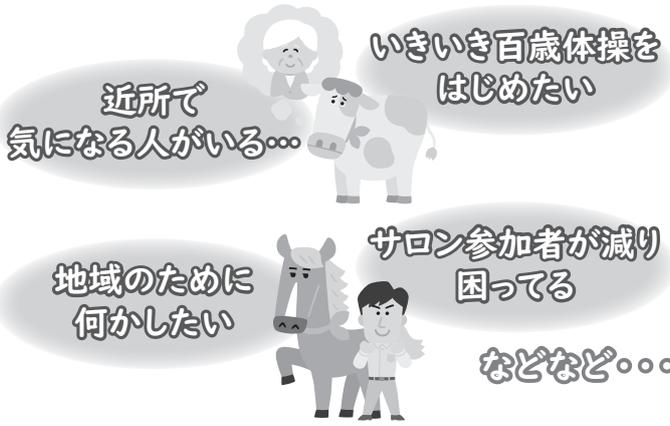
9月発行

<香芝市生活支援体制整備事業>

ご存じですか? 生活支援コーディネーター

地域住民や専門職、様々な事業者等と協働し、資源開発やネットワークの構築等、高齢者を支える住民主体の地域づくりを支援しています。

香芝市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターは、地域共生社会の実現に向けて、支え合う地域づくりの支援と、地域を基盤とした個別支援をすすめていくために配置しているCSW(コミュニティソーシャルワーカー)が兼務しています。



私たち生活支援コーディネーターと一緒に相談・活動支援いたします!!



こうもと
甲本
統括



おだ
尾田
香芝北中学校区担当



たかがき
高垣
香芝東中学校区担当



くにじま
國島
香芝西中学校区担当



あらか
荒木
香芝中学校区担当

問合先 香芝市社会福祉協議会 ☎0745-76-7107

コーディネート事例

「8050世帯への関わり」

認知症の母と病気で失業中の息子の2人世帯。気になる会議の参加者で協力しながら見守り・対応していくことに。このことがきっかけで、挨拶からちよっとした相談まで徐々に地域住民と世帯の関係づくりができて、母が自宅で倒れた際、息子から地域住民にSOSが出され早期対応につながりました。

ポイント② 住民が普段から気になる人について情報共有

「買い物ツアー試験的实施」

日々の買い物に不便さを抱える住民について話し合い、社会福祉法人や社協の所有する車両を活用し、買い物ツアーを試験的实施。民生委員や老人クラブを中心に必要と思われる方へ、近隣のスーパーまでの送迎と付添い支援を行い、現在の地域にとって必要な買い物支援についての意識の統一が図られました。

ポイント③ 話し合いをもとに具体的な取り組みにつなげる

「施設入所後も地域のみなとつながって」

一人暮らしになった70代女性。気になる会議から、まず地域包括へつなぎ、親しい近所さんを通じてみんなで見守りをしていましたが、その後、在宅生活が困難になり施設に入所。ご近所さんが、留守宅の庭木の手入れやメダカの世話を行い、民生委員や活動リーダーが、施設に定期的に面会に訪れています。気になる会議では本人の情報を継続して共有し、施設に入所しても地域とつながりを維持しています。

ポイント④ 住民と専門職がつながりネットワークをつくる

※気になる会議…地域の支え合いの活動を通じて、住民が感じた「気になる人、気になること」を、住民と専門職が共に支援について考える会議のこと。

(1)

発行・編集



社会福祉法人 香芝市社会福祉協議会

〒639-0251 奈良県香芝市逢坂一丁目374番地1
(香芝市総合福祉センター内)
TEL 0745-76-7107(代表) FAX 0745-76-7104



HP



Facebook

<https://ka-shakyo.or.jp>

[E-mail] info@ka-shakyo.or.jp

<https://www.facebook.com/ka.shakyo/>

思わず！手にとるチラシのつくり方講座 開催報告

8月21日・28日・9月4日の3日間、小さなNPOを応援するグラフィックデザイナー林田全弘氏をお招きし、『思わず！手にとるチラシのつくり方講座』を開催しました！

『ボランティア活動におけるイベントや企画の参加者募集チラシの作成』をテーマに、チラシの重要ポイントからレイアウトの制作指導、そして実際に完成したチラシへの講評まで、3週連続講義であるメリットを存分に生かし、細やかなところまでご指導いただきました。参加された皆さんも積極的に先生に質問され、「思わず！」手にとってしまうような素敵なチラシが完成いたしました。



作成したチラシへの講評をいただくという貴重な体験ができたことで、チラシのつくり方のポイントの理解がさらに深まったのではないかと思います。皆さんの今後の広報活動がさらに楽しくなるきっかけになればうれしいです。

この講座は、「活動のチラシを作る講義をしてほしいな」というボランティアさんの日頃のお声を参考に企画・開催いたしました。ボランティア活動をするにあたり「こんな講義をしてほしい！」「こんな話が聞きたい！」などのご希望があれば、ぜひボランティアアセンターまでお声がけください♪



第1回子育て連絡協議会 開催報告

— 香芝市子育て連絡協議会「ふたごぶらぐだ」主催 —

8月6日(金)午前10時〜正午、尼寺廃寺跡史跡公園にて、『第1回子育て連絡協議会』が開催されました。香芝市内で活動している子育て関連のボランティア団体が12団体参加され、交流を深められました。

内容

- ◎各団体 自己紹介
- ◎クロスロードクイズ(活動を行う中で感じるジレンマについて、ゲーム形式で考えました)



動の励みになりました。◎何かに繋がるきっかけが出来たと
思います。

参加者の感想

◎いろいろな活動をされている方がいることを知り、とても良かったです。



今後の展望

◎新型コロナウイルスが収束した後、バザーなど合同で行うイベントを開催予定

◎内容を変えながら、定期的に開催予定

- ◎子育てを応援している団体の皆さんとの横の繋がりを持たたいと考えていたので、今後も繋がりを深めていければと思います。
- ◎これからの活



第1回の記念撮影



赤い羽根共同募金運動

～地域の福祉、みんなで参加～

ご協力をお願いします!



『赤い羽根』の愛称で親しまれる共同募金運動は、昭和22(1947)年にスタートした、全国で行われている募金運動です。さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」として、取り組まれています。

今年度も**10月1日(金)**から始まりますので、ご協力お願いいたします。

香芝市内 共同募金運動のご案内

【赤い羽根募金箱設置協力機関】《五十音順》

- ★オークワ 様 (香芝インター店・香芝逢坂店・香芝南店)
- ★オートバックス 様 (香芝インター店)
- ★香芝郵便局 様
- ★JAならけん 様 (かしば営農経済・かしば支店・二上支店・二上営農経済)
- ★奈良中央信用金庫 様 (香芝支店・二上支店)
- ★南都銀行 様 (香芝支店・二上支店・真美ヶ丘支店)
- ★大和信用金庫 様 (香芝支店・香芝中央支店)
- ★りそな銀行 様 (香芝支店)



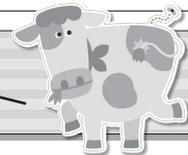
【その他設置場所】

- ★香芝市役所
- ★香芝市中央公民館
- ★香芝市総合体育館
- ★香芝市ふたかみ文化センター
- ★香芝市総合福祉センター

第6回

緊急食料支援事業 フードドライブ

食料品のご寄附をお願いします!



ご寄附いただいた食料品は、コロナ禍で暮らしが大変になっている世帯にお届けします。みなさま、ご協力お願いいたします。



【食料品のご寄附について】

寄附受付期間 9月27日(月)～10月1日(金)
午前9時～午後4時

寄附受付場所 香芝市社会福祉協議会

ご寄附いただきたい食料品

常温保存でき未開封、
賞味期限まで一ヶ月以上



【食料品の受け取り希望について】

支援対象 コロナ禍においてお困りの世帯
(収入基準などはありません)
※先着50世帯

申込期間 10月4日(月)～6日(水)
午前8時30分～午後5時15分

申込方法 電話受付

食料品配布期間 10月7日(木)～

※緊急食料支援事業は、令和2年6月から5回実施し、合計426世帯に食料品をお届けさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

【申込・問合せ先】 香芝市社会福祉協議会 ☎ 0745-76-7107

日本赤十字法人会費

今年度も日本赤十字社の会費にご協力いただきありがとうございました。

この会費は、災害時の被災者救護や新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止への対応、防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、日本赤十字社のいのちを救うさまざまな活動に活用されます。

- 永大化工株式会社 様 《五十音順》
- 株式会社キタイ 様
- 新世紀建工株式会社 様
- 當麻軽合金工業株式会社 様
- 奈良中央信用金庫 香芝支店 様
- 奈良中央信用金庫 二上支店 様



緊急小口資金等の特例貸付

受付期間11月末日まで延長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

★主に休業された方向け (緊急小口資金)
貸付上限額 20万円

★主に失業された方等向け (総合支援資金)
貸付上限額 二人以上世帯：20万円
単身世帯：15万円

※貸付に際しての条件等ございますので、まずはご連絡ください。

☎ 0745-76-7107

住民みんながボランティア ~香芝市ボランティアセンター~
ほっとライン (開所日時) 月・火・水・木・金 午前9時~午後4時
 香芝市総合福祉センター 3階
 【TEL/FAX】 0745-76-7179
 【E-mail】 vcenter@ka-shakyo.or.jp

生ボ連をご存じですか？

(生ボ連=香芝市生涯学習ボランティア連絡協議会)

1994年に発足し、生涯学習の学びを通して、ボランティア活動を行っています。合同研修を行ったりすることにより、グループ相互の資質向上と連携を図ると共に、ボランティア活動の充実・発展に努めています。また、香芝市の諸行事に参加・協力をしています。



善意銀行へのご寄附、ありがとうございます
(7月6日~9月5日)

福祉のために下記のとおりご寄附をいただきました。この善意をありがたくお受けし、ご意志に添って活用させていただきます。温かい善意に感謝いたします。

本田正弘様より	100,000円
---------	----------

★ ふれあい総合相談 ☎79-5858★

※総合福祉センターの改修工事に伴い、下記のとおり変更になっております。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

相談名	相談内容	相談日
一般相談	日常生活における心配ごと	月~金曜日 午前9時~午後5時
心配ごと相談所	日常生活における心配ごと (民生児童委員、知識経験者、行政相談委員、人権擁護委員による対面相談)	毎月第1水曜日 午前9時~午後3時 毎月第3水曜日 午前9時~正午 ※第2・4水曜日は休止させていただきます
	※相談場所を、『市役所会議室棟 第1会議室』に変更させていただきます	
福祉法律相談	成年後見制度や悪質商法被害などの福祉法律相談 【相談担当：奈良県司法書士会】	※改修工事の間、休止させていただきます (工事予定期間：令和4年7月まで)